

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月14日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自 平成30年8月1日 至 平成30年10月31日)

【会社名】 株式会社Mマート

【英訳名】 M - mart Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 村橋 純雄

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03-6811-0124(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石井 康彦

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

【電話番号】 03-6811-0124(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石井 康彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第3四半期累計期間	第19期 第3四半期累計期間	第18期
会計期間		自 平成29年 2月 1日 至 平成29年10月31日	自 平成30年 2月 1日 至 平成30年10月31日	自 平成29年 2月 1日 至 平成30年 1月31日
営業収益	(千円)	448,296	485,351	606,531
経常利益	(千円)	88,281	92,116	119,257
四半期(当期)純利益	(千円)	58,441	63,689	78,209
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	60,000	318,619	60,000
発行済株式総数	(株)	1,992,000	2,445,400	1,992,000
純資産額	(千円)	160,415	760,955	180,183
総資産額	(千円)	421,467	1,093,722	471,749
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	29.34	26.42	39.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	38.1	69.6	38.2

回次		第18期 第3四半期会計期間	第19期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成29年 8月 1日 至 平成29年10月31日	自 平成30年 8月 1日 至 平成30年10月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.32	8.54

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないために記載しておりません。
5. 当社は、平成29年3月31日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間(自平成30年2月1日至平成30年10月31日)における我が国経済は、緩やかな景気拡大の動きが続きました。輸出は比較的堅調な伸びを続け、設備投資も堅調に推移しました。ただ、雇用情勢が改善し人手不足が深刻になるなかでも賃金の伸びは鈍く、個人消費の伸びは引き続き鈍いものとなりました。

一方、先行きの企業の業況判断については、米トランプ政権の政策や米中貿易戦争の行方など不透明感が高まるなか、原油高等による原材料費の上昇や、人手不足による人件費の上昇懸念もあり、全般的に低下することが予想されています。

当社が事業を展開しております国内のB to B(企業間電子商取引)市場は、平成29年のインターネットによる企業間電子商取引が前年比9.0%増の317兆円(うち卸売は前年比12.0%増の94兆円)、電子商取引の割合であるEC化率が前年比1.3ポイント増の29.6%(うち卸売は前年比0.8ポイント増の26.9%)と、着実に拡大しております。

(出典：経済産業省「平成29年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備(電子商取引に関する市場調査)報告書」)

このような事業環境のもと、出店型のマーケットプレイス市場であります「Mマート(食材を取扱う市場)」及び「Bnet(食材以外を取扱う市場)」を中心に営業活動に注力した結果、当第3四半期末における出店数はMマート886店(対前年同月比138店増)、Bnet259店(同4店増)、総流通高は4,110百万円(同181百万円増)、買い手会員数は118千件(同12千件増)となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業収益は485,351千円(前年同期比8.3%増)となりました。利益面では幹部人材の採用費が増加したため、営業利益は102,909千円(前年同期比16.3%増)、経常利益92,116千円(前年同期比4.3%増)、四半期純利益は63,689千円(前年同期比9.0%増)となりました。

なお、セグメントの業績は、セグメント情報を記載していないため省略しております。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産の部)

当第3四半期会計期間末の総資産は1,093,722千円となり、前事業年度末に比べて621,973千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が566,867千円増加したことによるものです。

##### (負債の部)

負債につきましては332,766千円となり、前事業年度末に比べ41,201千円増加しました。これは主に、営業未払金が27,802千円、その他(預り金)が25,722千円増加したものの、未払法人税等が8,730千円減少したことによるものです。

##### (純資産の部)

純資産につきましては760,955千円となり、前事業年度末に比べ580,772千円増加しました。これは主に、利益剰余金63,689千円の増加と、新規上場にともない資本金及び資本準備金がそれぞれ258,619千円増加したことによるものです。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,445,400	2,445,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 あります。 完全議決権株式で あり、権利内容に何ら 限定のない、当社の標準 となる株式でありま す。
計	2,445,400	2,445,400		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月31日		2,445,400		318,619		260,782

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,444,400	24,444	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	1,000		
発行済株式総数	2,445,400		
総株主の議決権		24,444	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
専務取締役	管理本部長	堀 幹千代	平成30年 6 月20日

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (管理本部長兼財務経理部長)	取締役 (財務経理部長)	石井 康彦	平成30年 6 月20日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 8 名 女性 2 名 ( 役員のうち女性の比率20.0% )

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年8月1日から平成30年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年2月1日から平成30年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年1月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	295,439	862,306
売掛金	12,386	15,554
営業未収入金	84,650	114,203
その他	14,098	38,201
貸倒引当金	796	2,133
流動資産合計	405,778	1,028,132
固定資産		
有形固定資産	5,000	5,543
無形固定資産	132	13
投資その他の資産		
敷金及び保証金	60,838	60,033
投資その他の資産合計	60,838	60,033
固定資産合計	65,971	65,590
資産合計	471,749	1,093,722
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	30,000	30,000
営業未払金	82,400	110,203
ポイント引当金	2,649	3,627
未払法人税等	43,751	35,020
その他	132,764	153,915
流動負債合計	291,565	332,766
負債合計	291,565	332,766
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	60,000	318,619
資本剰余金	2,162	260,782
利益剰余金	118,020	181,709
自己株式	-	155
株主資本合計	180,183	760,955
純資産合計	180,183	760,955
負債純資産合計	471,749	1,093,722



## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年2月1日 至平成29年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年2月1日 至平成30年10月31日)
営業収益	448,296	485,351
営業費用	359,773	382,442
営業利益	88,523	102,909
営業外収益		
受取利息	5	12
助成金収入	-	600
その他	50	163
営業外収益合計	56	775
営業外費用		
支払利息	294	312
株式交付費	-	6,097
株式公開費用	-	5,106
その他	4	51
営業外費用合計	298	11,568
経常利益	88,281	92,116
税引前四半期純利益	88,281	92,116
法人税、住民税及び事業税	29,840	28,427
法人税等合計	29,840	28,427
四半期純利益	58,441	63,689

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)
減価償却費	1,300千円	1,045千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成30年2月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。上場にあたり、平成30年2月22日を振込期日とする公募による募集株式453,400株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ258,619千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において、資本金318,619千円、資本準備金260,782千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日)

当社はインターネットマーケットプレイス事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)

当社はインターネットマーケットプレイス事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成29年2月1日 至 平成29年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年2月1日 至 平成30年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額	29円34銭	26円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	58,441	63,689
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	58,441	63,689
普通株式の期中平均株式数(株)	1,992,000	2,410,500

- (注) 1. 当社は平成29年3月31日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年12月13日

株式会社Mマート  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 早 稲 田 宏

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 橋 篤 史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Mマートの平成30年2月1日から平成31年1月31日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年8月1日から平成30年10月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年2月1日から平成30年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Mマートの平成30年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。